

和歌山下津港港湾計画資料

－ 軽易な変更 －

平成21年2月

和歌山下津港港湾管理者
和 歌 山 県

目 次

1	変更理由	1
2	施設計画に関する資料	2
2-1	小型船だまり計画	2
2-2	危険物取扱施設計画	12
2-3	土地造成及び土地利用計画	14
3	新旧法線対照図	21
4	環境保全に関する検討	25
5	関係機関との調整	25

1 変更理由

プレジャーボート係留施設の不足を解消するため、内港地区、大浦地区、琴ノ浦地区、船尾地区、海南地区、冷水地区、下津地区において、小型船だまり計画を変更する。

また、石油製品の取扱い需要に対応し、効率的な利用を推進するため、海南地区において危険物取扱施設計画を変更する。

2 施設計画に関する資料

2-1 小型船だまり計画

(1) 小型船だまり計画の必要性

和歌山下津港では、プレジャーボートのための係留施設の不足から多くの放置艇が存在し、沈船等から油流出による水質汚濁、迷惑駐車・騒音・ゴミ投棄等による住民とのトラブル、河川流水の阻害等の問題を引き起こしている。

従って、港内のプレジャーボートを係留するための小型船だまり計画を見直し、変更（追加・削除）するものである。

(2) 小型船だまり計画の規模及び配置

小型船だまり計画の規模及び配置は次のとおりである。

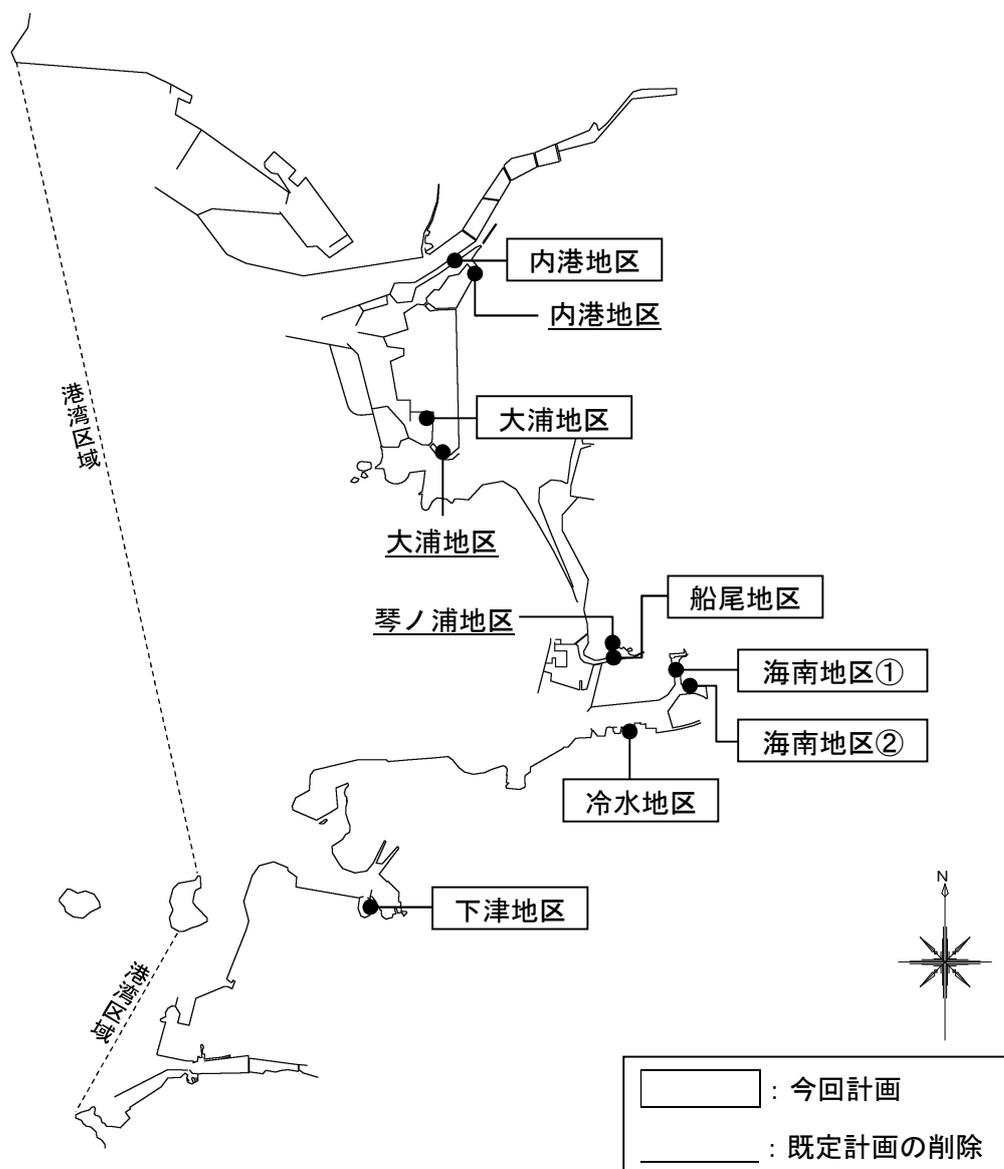


図2-1 小型船だまり計画位置図

表 2-1 小型船だまり計画の概要(1)

地区名	施設種類	内容	対象船	備考
内港地区	泊地	(-2m) 1.4ha	プレジャーボート等 80 隻	削除
		(-4m) 2.3ha	作業船 30 隻	既定
		(-3m) 1.7ha		
		(-2m) 0.2ha	プレジャーボート等 150 隻	既定
		(-2m) 0.7ha		既定
		(-2m) 0.5ha	プレジャーボート等 79 隻	新規計画
	物揚場	(-2m) 250m	プレジャーボート等 80 隻	削除
		(-4m) 200m	作業船 30 隻	既定
		(-3m) 180m		既定
		(-2m) 170m	プレジャーボート等 150 隻	既定
		(-2m) 400m		既定
		(-2m) 330m	プレジャーボート等 79 隻	新規計画
	小型栈橋	5 基 (内 4 基完成)	プレジャーボート 114 隻 (4 基 : 91 隻)	既定
	埠頭用地	0.2ha	プレジャーボート等 80 隻	削除
		0.2ha	プレジャーボート等 150 隻	既定
		0.5ha		既定
		0.9ha	作業船 30 隻 プレジャーボート等 114 隻	既定
		0.4ha	プレジャーボート等 79 隻	新規計画
大浦地区	泊地	(-1.5m) 0.4ha	プレジャーボート等 131 隻	削除
	物揚場	(-1.5m) 400m		削除
	埠頭用地	0.1ha		削除
	小型栈橋	6 基	プレジャーボート等 217 隻	新規計画
琴ノ浦地区	泊地	(-2m) 0.2ha	プレジャーボート等 69 隻	削除
	物揚場	(-2m) 180m		削除
	埠頭用地	0.1ha		削除

表 2-2 小型船だまり計画の概要 (2)

地区名	施設種類	内容	対象船	備考
船尾地区	泊地	(-2m) 1.0ha	プレジャーボート等 126 隻	新規計画
	物揚場	(-2m) 520m		新規計画
	埠頭用地	0.6ha		新規計画
海南地区	泊地	(-2m) 0.2ha	プレジャーボート等 126 隻	新規計画
		(-2m) 0.5ha	プレジャーボート等 79 隻	新規計画
	物揚場	(-2m) 540m	プレジャーボート等 126 隻	新規計画
		(-2m) 340m	プレジャーボート等 79 隻	新規計画
	埠頭用地	0.6ha	プレジャーボート等 126 隻	新規計画
		0.4ha	プレジャーボート等 79 隻	新規計画
冷水地区	泊地	(-2m) 0.4ha	プレジャーボート等 40 隻	新規計画
	物揚場	(-2m) 180m		新規計画
	埠頭用地	0.2ha		新規計画
下津地区	泊地	(-2m) 0.2ha	プレジャーボート等 33 隻	新規計画
	物揚場	(-2m) 140m		新規計画
	埠頭用地	0.2ha		新規計画

(3) 小型船だまり計画図

今回計画する小型船だまり配置は次のとおりである。

①内港地区

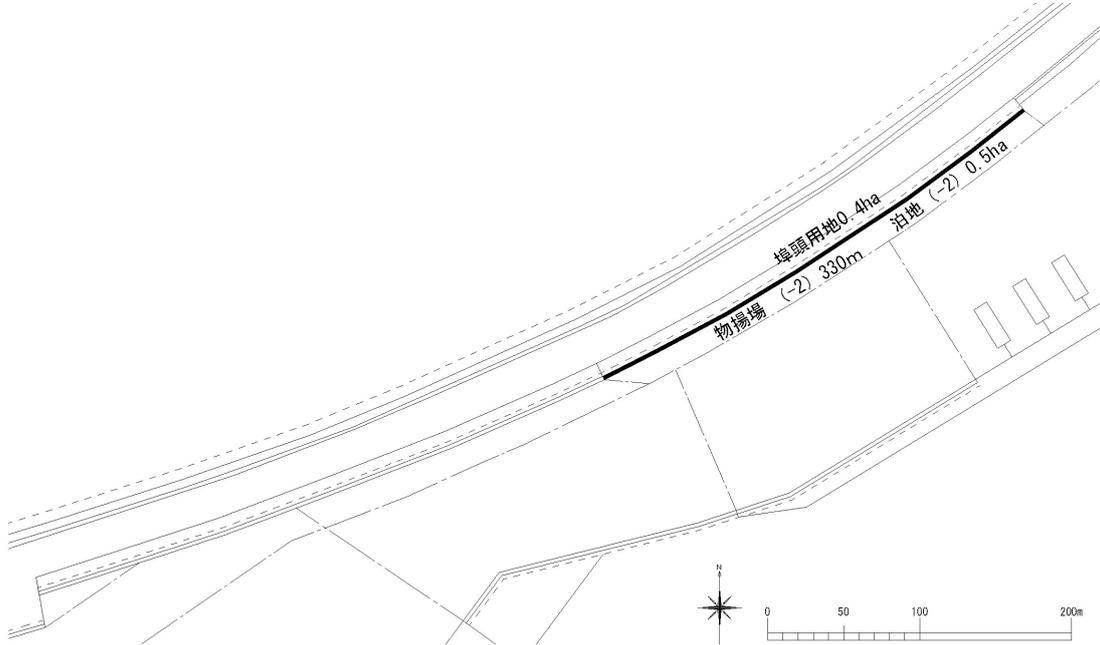


図 2 - 2 施設配置図 (内港地区)

②大浦地区

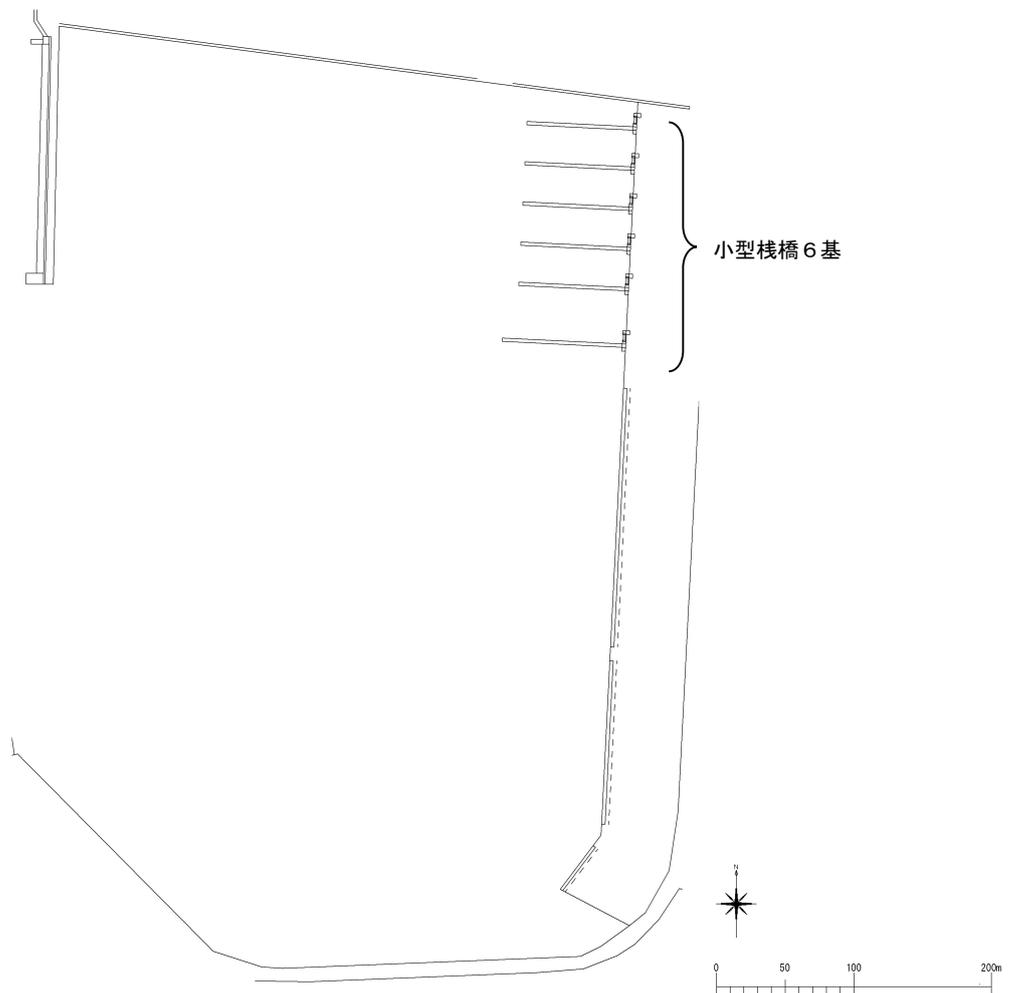


図 2 - 3 施設配置図 (大浦地区)

③船尾地区

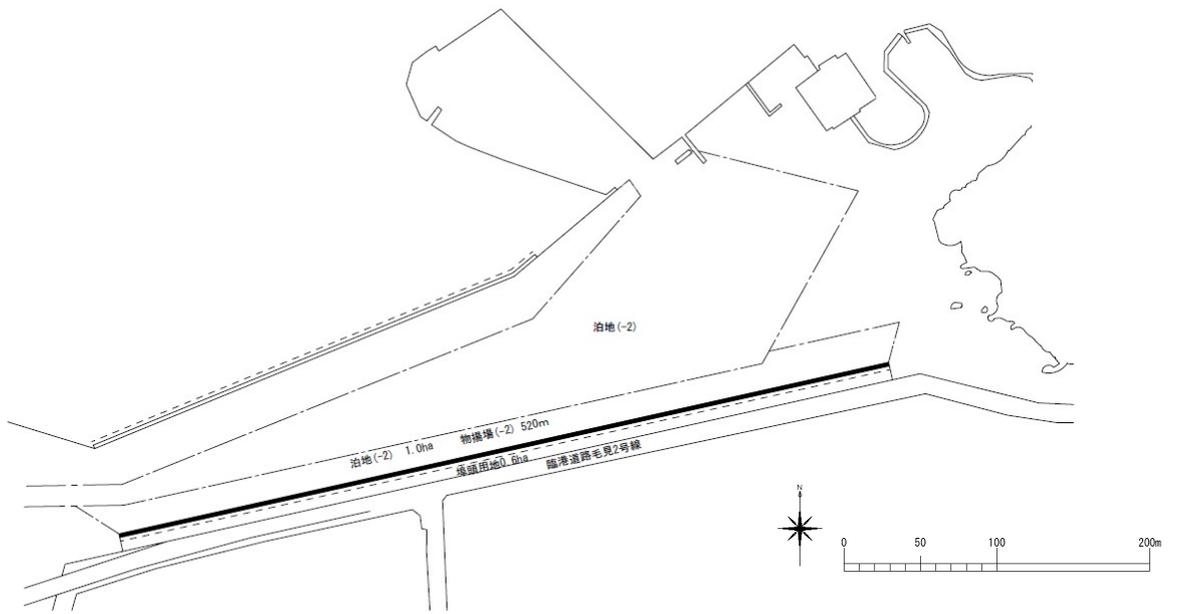


图 2 - 4 施設配置図 (船尾地区)

④海南地区 (1)

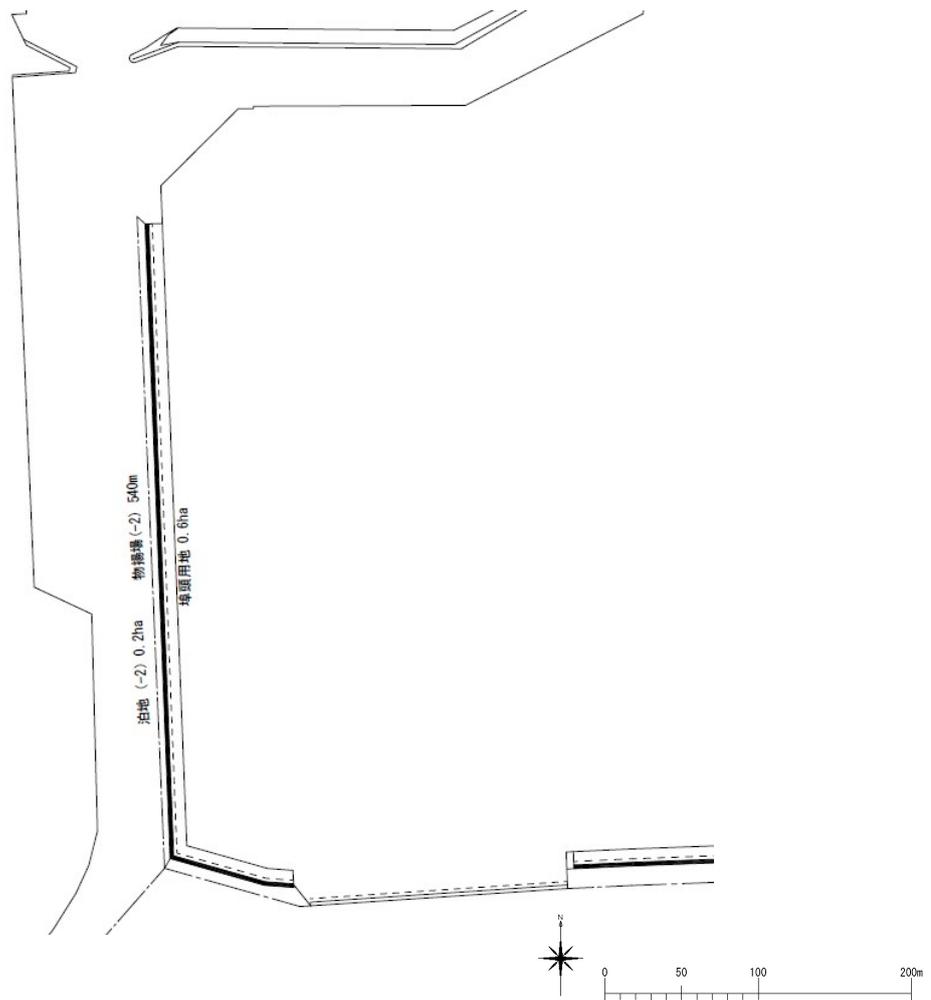


图 2 - 5 施設配置図 (海南地区 (1))

⑤海南地区 (2)

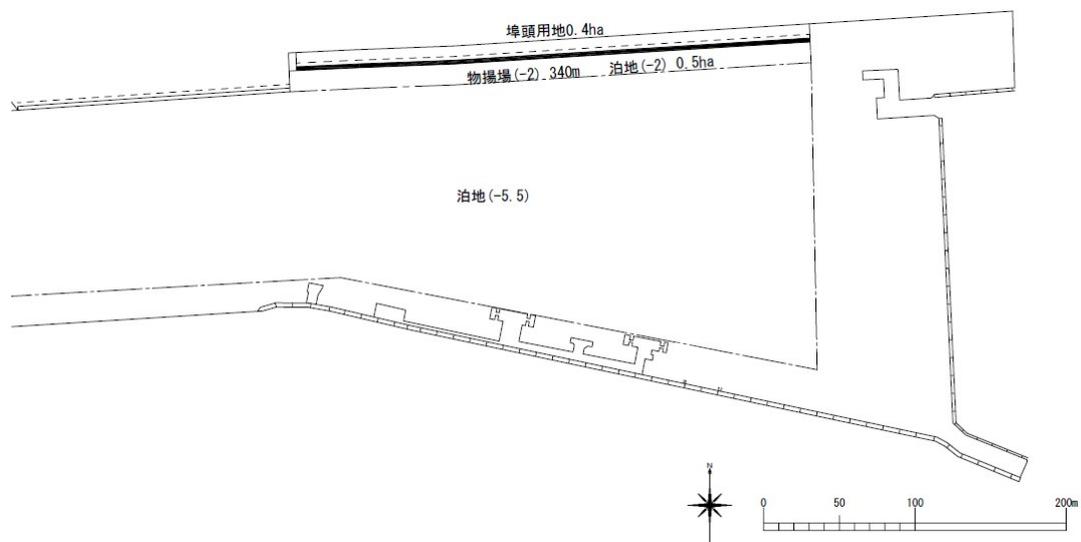


図 2 - 6 施設配置図 (海南地区 (2))

⑥冷水地区

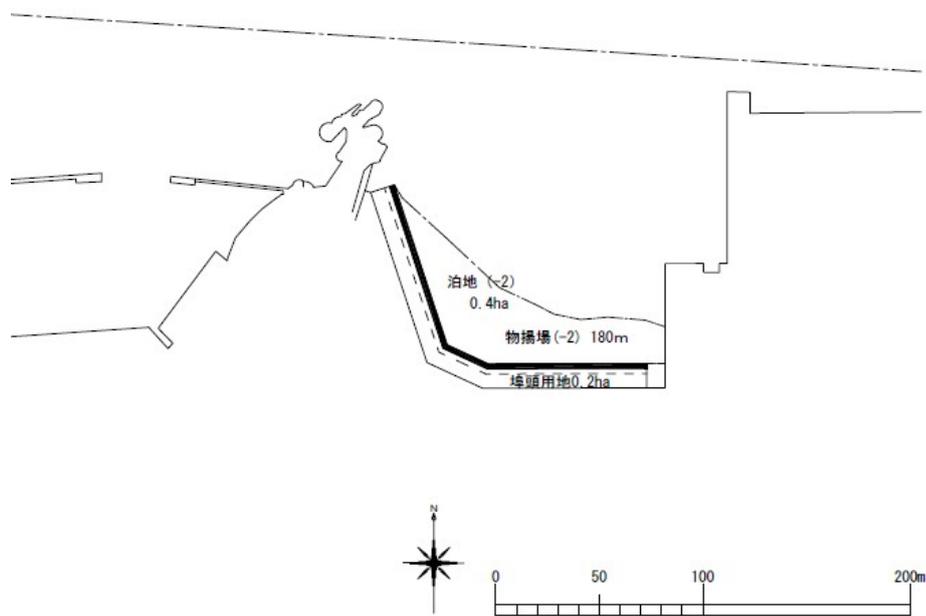


図 2 - 7 施設配置図 (冷水地区)

⑦下津地区

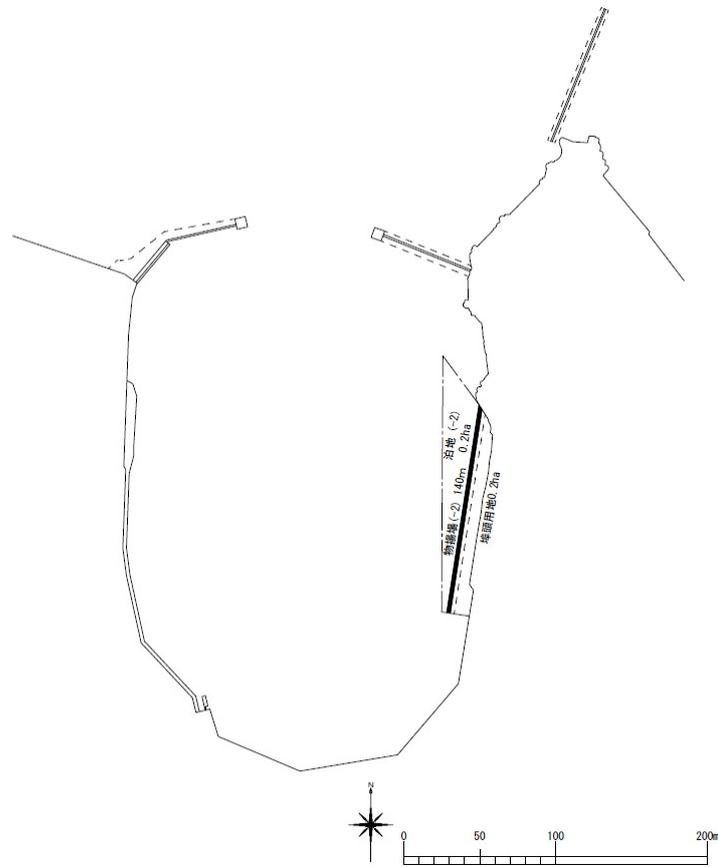


図 2 - 8 施設配置図 (下津地区)

(4) 静穏度の検討

今回計画で位置づける内港地区、大浦地区及び冷水地区についての静穏度検討結果は次のとおりである。なお、船尾地区、下津地区については、以下のとおり既に静穏な海域であり、また海南地区については、冷水地区より港奥であるため静穏度は十分に確保されているものと考えられる。

船尾地区：過去の港湾計画資料（平成元年 11 月）から、近隣の物揚場の静穏度は確保されている。当該水域は、近隣の物揚場よりも港奥であるので静穏度は確保されているものとする。

下津地区：当該水域前面には、港内の静穏度の確保を目的として防波堤が計画（昭和 39 年 5 月）、整備されているため、静穏度は確保されているものとする。

1) 静穏度の目標

静穏度の目標は表2-3に示すとおりである。

表2-3 静穏度の目標

	係留施設前面波高 ($H_{1/3}$)	稼働率
通常時	0.3m 以下	97.5%以上
異常時	0.5m 以下	—

1) 静穏度検討結果

①内港地区

静穏度の検討位置を図2-9に示す。

表2-4、表2-5に示すとおり、通常時、異常時ともに静穏度の目標値を満足する。

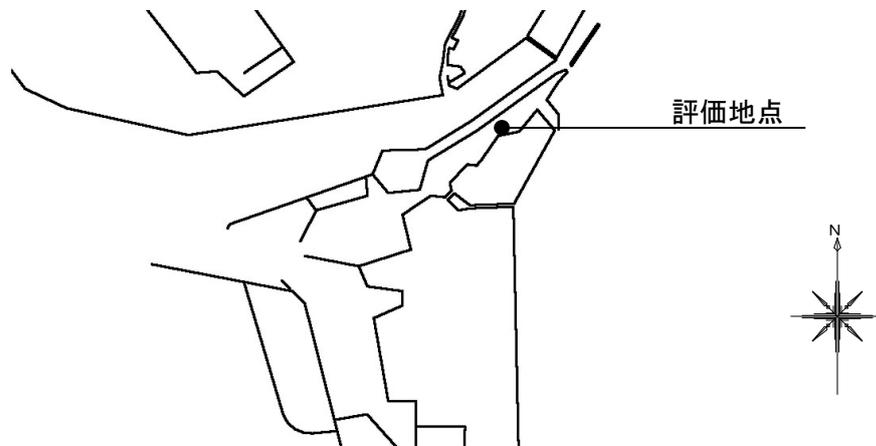


図2-9 静穏度検討位置図

表2-4 通常時における静穏度

波向	係留施設前面波高0.3m以上の出現率(%)
SSW	0.1
SW	0.5
WSW	0.0
W	0.1
WNW	0.0
NW	0.0
稼働率	99.3

表2-5 異常時における静穏度

波向	入射波高(m)	波高比 Kd	係留施設前面波高(m)
SW	6.57	<0.05	0.33
WSW	5.98	<0.05	0.30
W	4.50	<0.05	0.23
WNW	3.85	<0.05	0.19

②大浦地区

静穏度の検討位置を図2-10に示す。

表2-6、表2-7に示すとおり、通常時、異常時ともに静穏度の目標値を満足する。

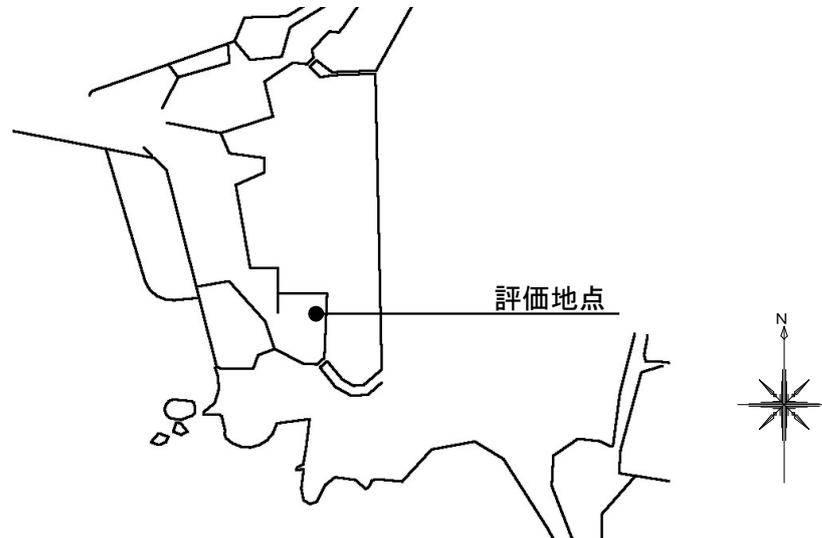


図2-10 静穏度検討位置図

表2-6 通常時における静穏度

波向	係留施設前面波高0.3m以上の出現率(%)
SSW	0.000
SW	0.005
WSW	0.010
W	0.000
WNW	0.005
NW	0.000
稼働率	99.98

表2-7 異常時における静穏度

波向	入射波高(m)	波高比(Kd)	係留施設前面波高(m)
SW	6.57	<0.05	0.33
WSW	5.98	<0.05	0.30
W	4.50	<0.10	0.45
WNW	3.85	<0.10	0.39

③冷水地区

静穏度の検討位置を図2-11に示す。

表2-8、表2-9に示すとおり、通常時、異常時ともに静穏度の目標値を満足する。

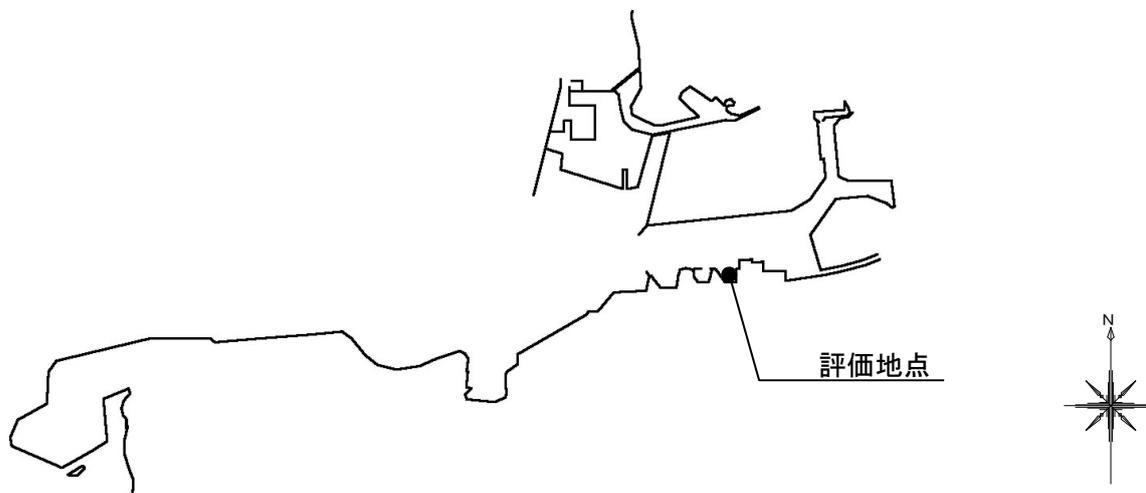


図2-11 静穏度検討位置図

表2-8 通常時における静穏度

波向	係留施設前面波高0.3m以上の出現率(%)
WSW	0.0
W	0.0
WNW	0.1
稼働率	99.9

表2-9 異常時における静穏度

波向	入射波高(m)	波高比(Kd)	係留施設前面波高(m)
WSW	1.6	<0.063	0.10
W	2.4	<0.110	0.26
WNW	2.8	<0.175	0.49

2-2 危険物取扱施設計画

(1) 危険物取扱い計画の必要性

海南地区の既設の危険物取扱施設において効率的な利用を推進するため、海南地区において危険物取扱施設計画を変更する。

(2) 危険物取扱施設の変更

石油製品の取扱い需要に対応し、背後企業の専用的な取扱いに対応するために、公共施設から専用施設（4号栈橋）に変更する。

表 2-10 危険物取扱施設の概要

地区名	施設	水深	延長	取扱貨物	備考
海南地区	2号栈橋	-3.5m	15m	重油, 石油製品	専用(既設)
	4号栈橋		20m		専用(既設の計画変更)
	5号栈橋		10m		専用(既設)
	1号栈橋	-5.5m	30m		専用(既設)
	3号栈橋		30m		専用(既設)

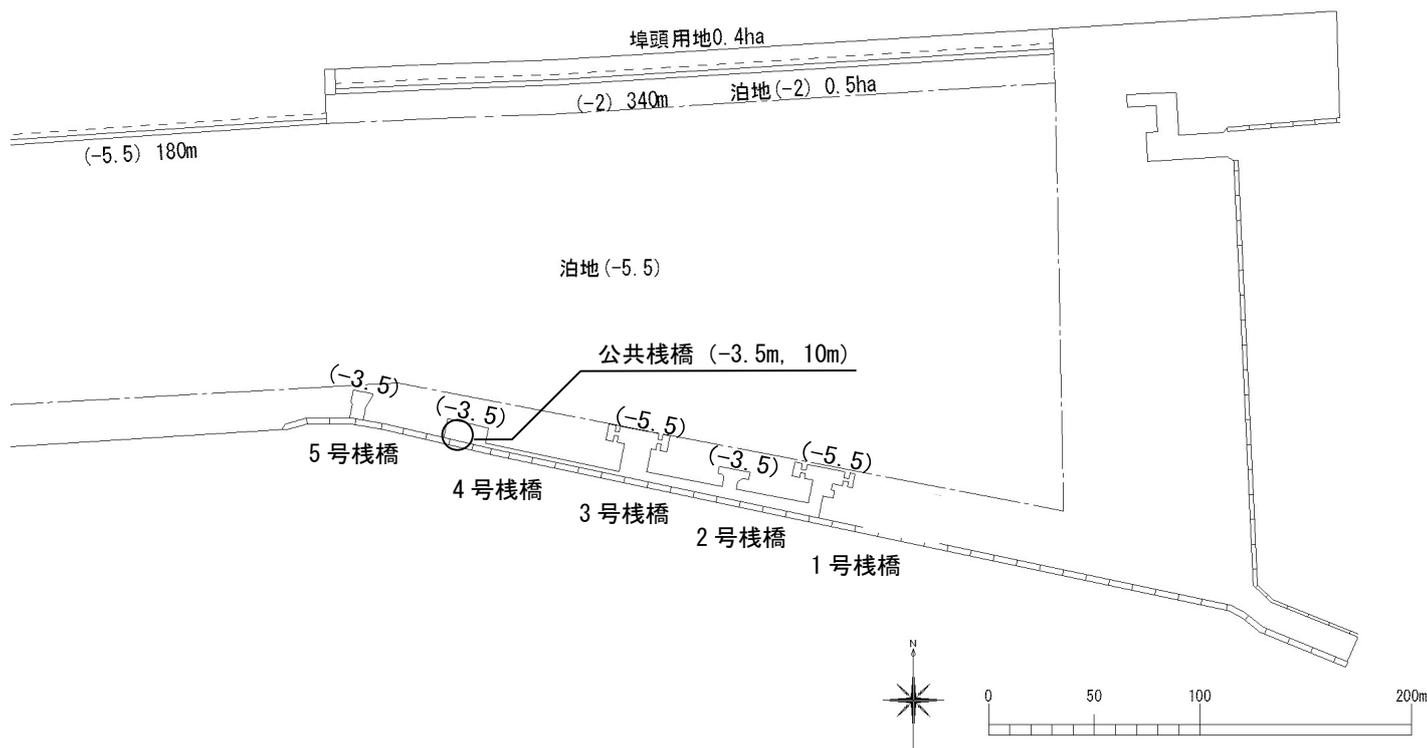


図 2-12 危険物取扱施設位置図

(3) 危険物取扱施設の規模及び配置

計画変更する危険物取扱施設の規模は次のとおりである。

表 2 - 1 1 危険物取扱施設の概要

地区名	施設	対象船舶	バース数	水深
海南地区	4号栈橋	400D/W (199GT)	1	-3.5m

(3) 操船例図

対象船舶	400D/W
船長	50m
満載喫水	3.0m

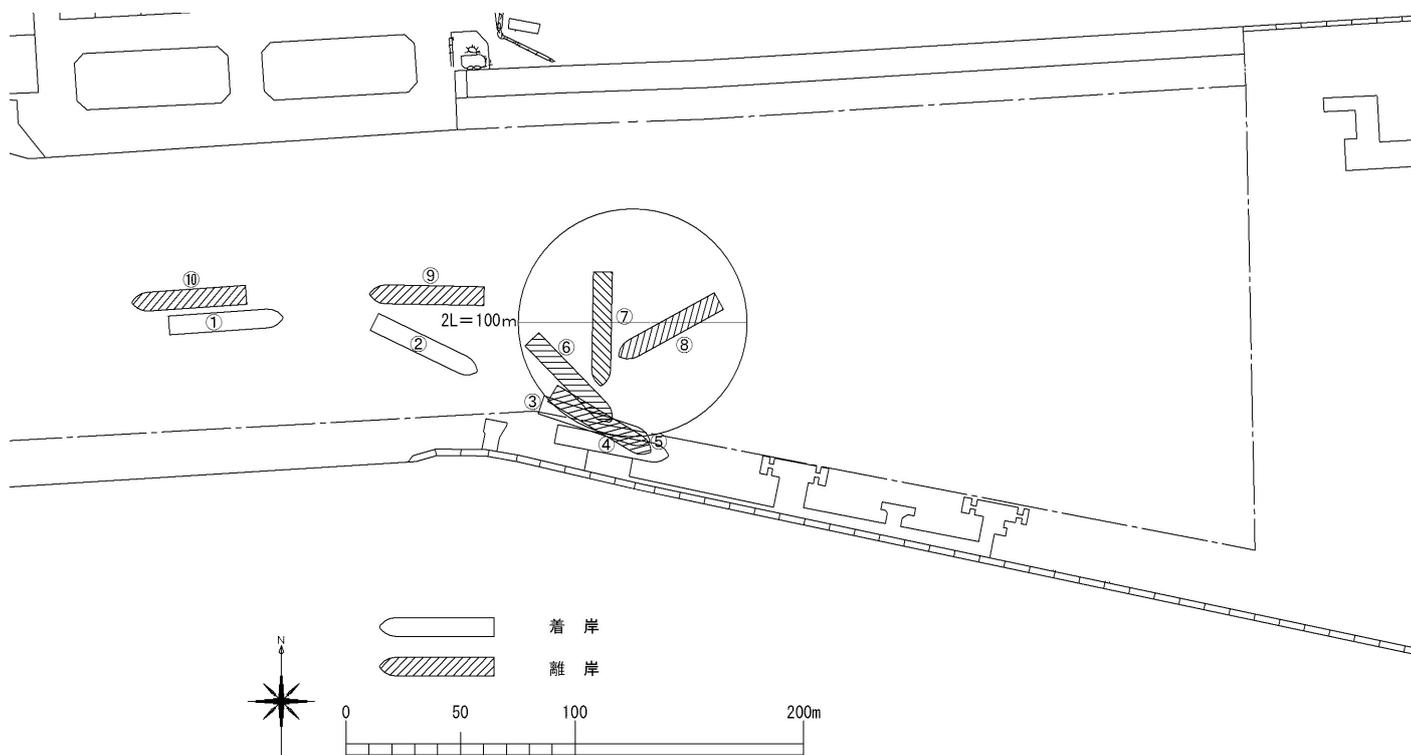


図 2 - 1 3 操船例図

2-3 土地造成及び土地利用計画

(1) 概要

小型船だまり計画に対応するため、土地利用計画及び土地造成計画を次のとおり変更する。

表2-12 土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
内港地区	(3.3) 3.3	(2.8) 2.8		0.7		(0.8) 0.8	(6.9) 7.6
大浦地区	(0.8) 0.8				(0.4) 0.4		(1.2) 1.2
琴ノ浦地区	(0.1) 0.1			0.6			(0.1) 0.7
船尾地区	(0.6) 0.6		(120.1) 120.1		(1.0) 1.0		(121.7) 121.7
海南地区	(2.6) 2.6		(48.0) 48.0				(50.6) 50.6
冷水地区	(0.7) 0.7						(0.7) 0.7
下津地区	(1.3) 1.3	(0.8) 0.8	(32.9) 32.9				(35.0) 35.0
合計	(9.4) 9.4	(3.6) 3.6	(201.0) 201.0	1.3	(1.4) 1.4	(0.8) 0.8	(216.2) 217.5

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
内港地区	(3.0) 3.0	(2.8) 2.8		0.7		(0.8) 0.8	(6.6) 7.3
大浦地区	(0.9) 0.9				(0.4) 0.4		(1.3) 1.3
琴ノ浦地区	(0.2) 0.2			0.6			(0.2) 0.8
船尾地区			(120.1) 120.1		(1.0) 1.0		(121.1) 121.1
海南地区	(1.6) 1.6		(48.0) 48.0				(49.6) 49.6
冷水地区	(0.5) 0.5						(0.5) 0.5
下津地区	(1.1) 1.1	(0.8) 0.8	(32.9) 32.9				(34.8) 34.8
合計	(7.3) 7.3	(3.6) 3.6	(201.0) 201.0	1.3	(1.4) 1.4	(0.8) 0.8	(214.1) 215.4

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

表 2 - 1 3 土地造成計画

(単位 : ha)

用途 地区名	埠頭用地	都市機能 用地	合計
内港地区	(0.4) 0.4		(0.4) 0.4
大浦地区			
琴ノ浦地区		0.6	0.6
船尾地区	(0.6) 0.6		(0.6) 0.6
海南地区	(1.0) 1.0		(1.0) 1.0
冷水地区	(0.7) 0.7		(0.7) 0.7
下津地区	(0.8) 0.8		(0.8) 0.8
合計	(3.5) 3.5	0.6	(3.5) 4.1

注 1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注 2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

(単位 : ha)

用途 地区名	埠頭用地	都市機能 用地	合計
内港地区	(0.3) 0.3		(0.3) 0.3
大浦地区	(0.1) 0.1		(0.1) 0.1
琴ノ浦地区	(0.1) 0.1	0.6	(0.1) 0.7
船尾地区			
海南地区			
冷水地区	(0.5) 0.5		(0.5) 0.5
下津地区	(0.6) 0.6		(0.6) 0.6
合計	(1.6) 1.6	0.6	(1.6) 2.2

注 1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注 2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(2) 今回計画における土地利用計画

小型船だまり計画に対応し、土地利用を表2-13のとおり計画する。

表2-14 土地利用計画

用途	地区名	面積	施設概要
埠頭用地	内港地区	0.4ha	エプロン、駐車場、植栽等
	船尾地区	0.6ha	
	海南地区	0.6ha	
		0.4ha	
	冷水地区	0.2ha	
	下津地区	0.2ha	

①内港地区

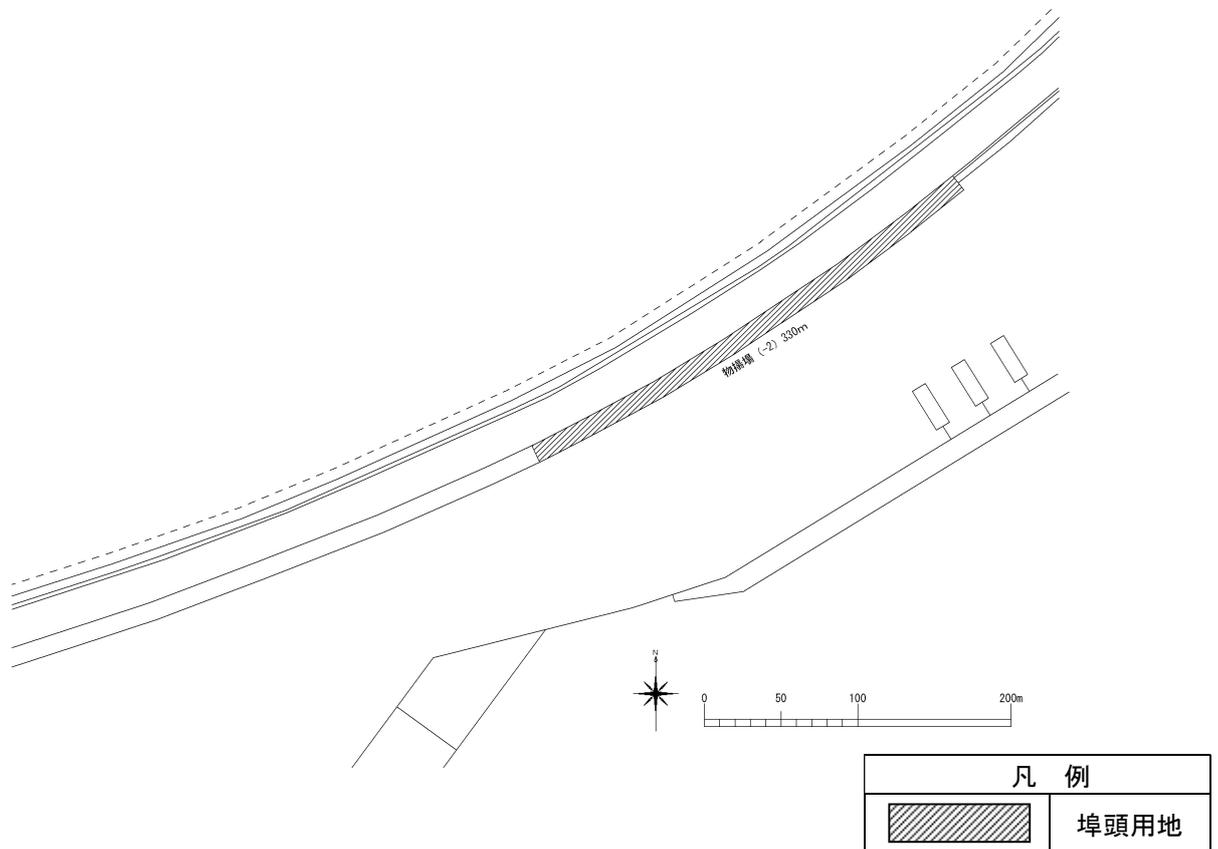


図2-14 土地利用計画図(内港地区)

②船尾地区

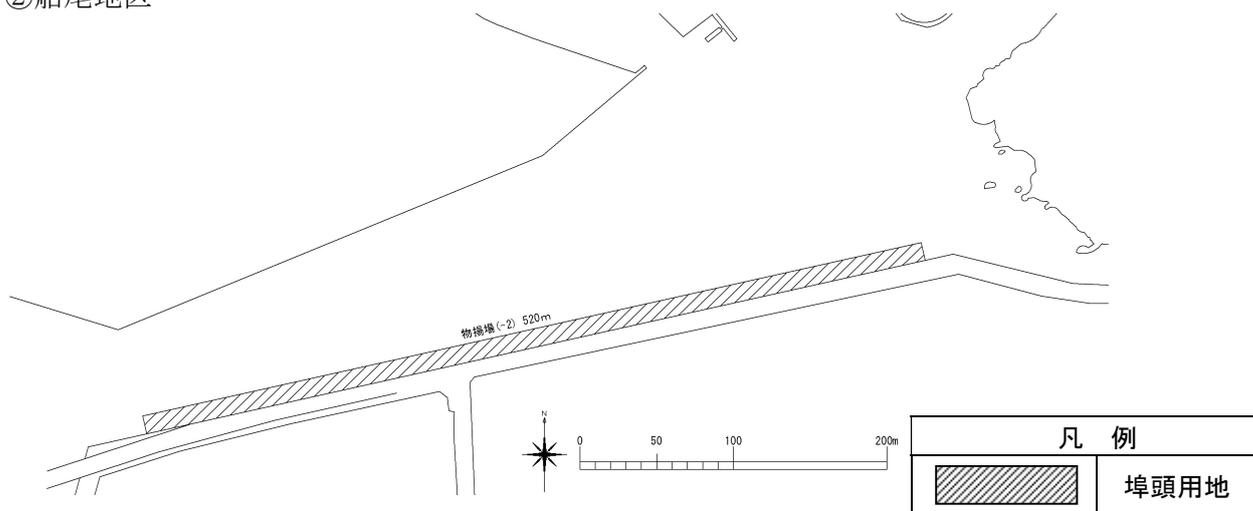


图 2 - 1 5 土地利用計画図 (船尾地区)

③海南地区 (1)

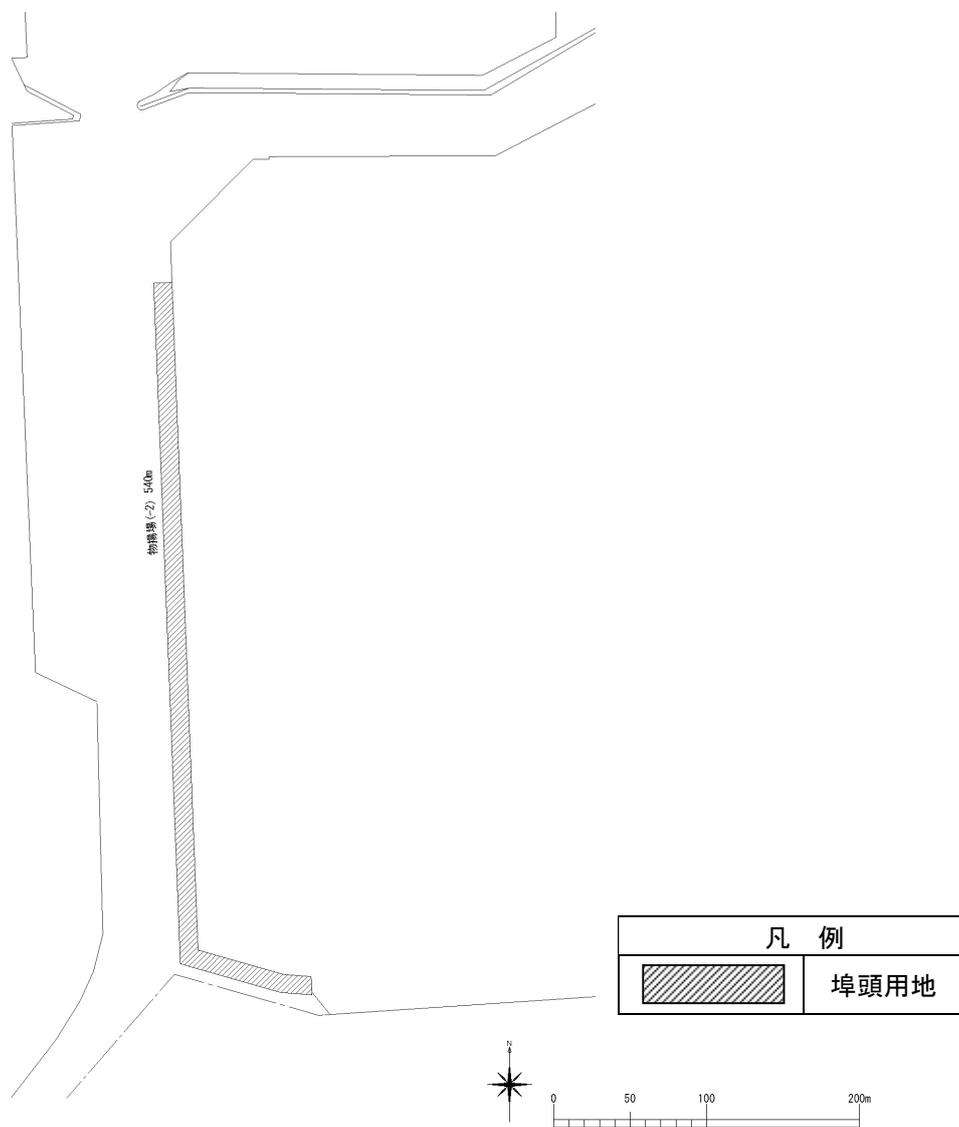


图 2 - 1 6 土地利用計画図 (海南地区 (1))

④海南地区 (2)

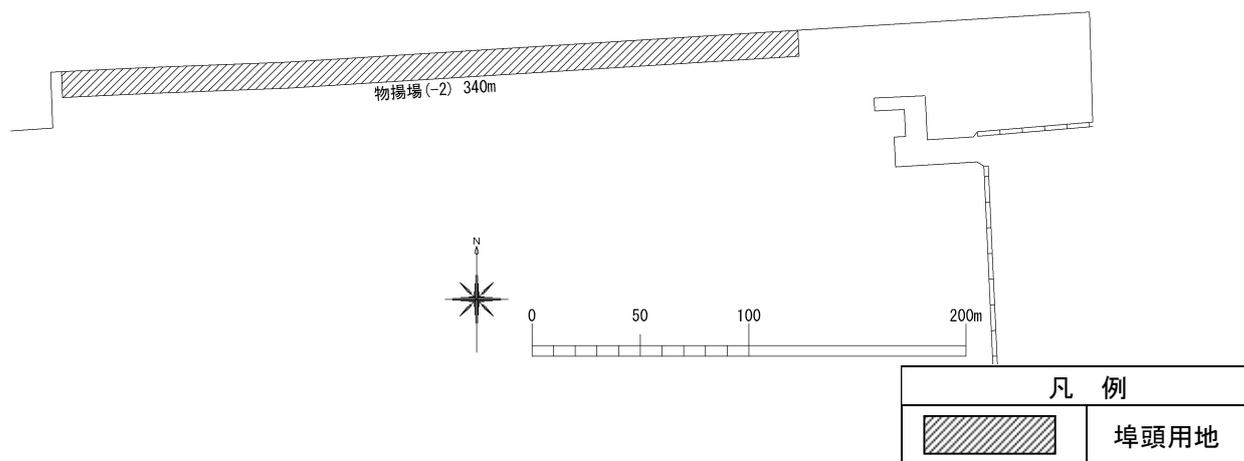


図 2 - 1 7 土地利用計画図 (海南地区 (2))

⑤冷水地区

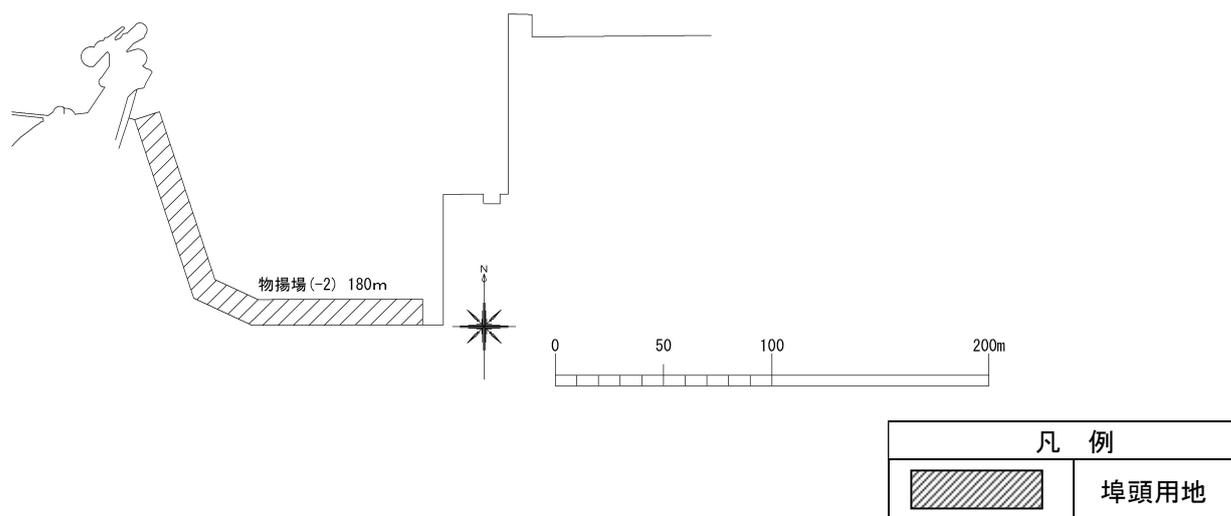


図 2 - 1 8 土地利用計画図 (冷水地区)

⑥下津地区

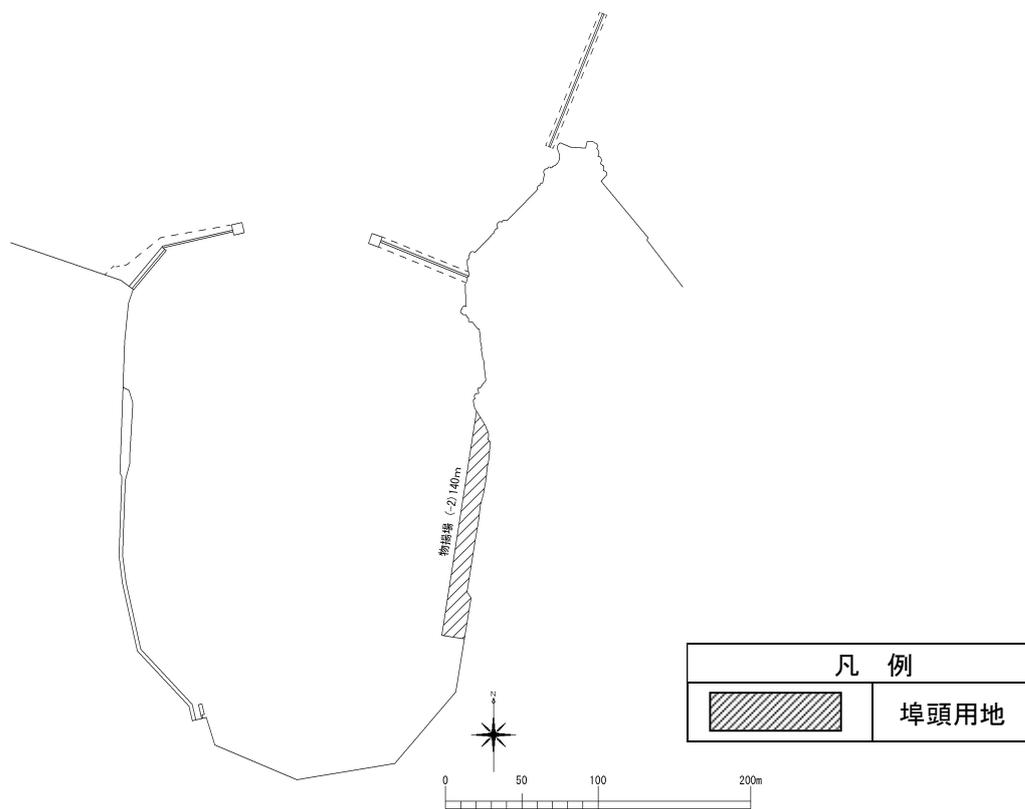
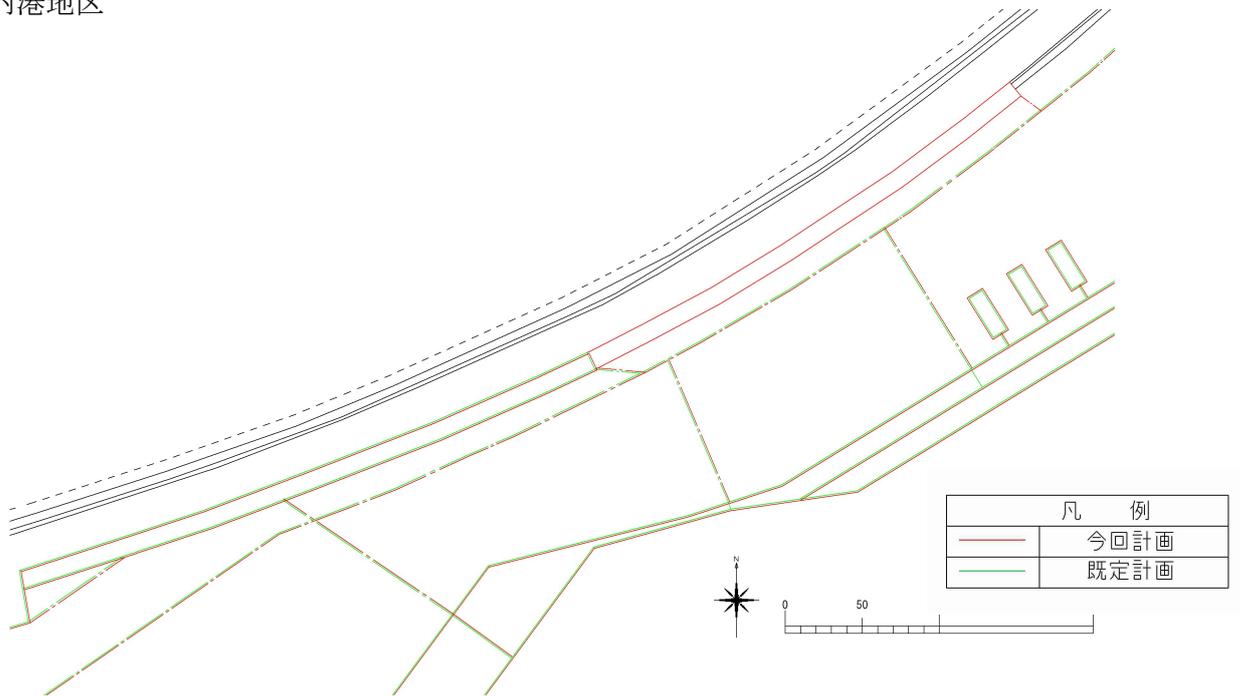


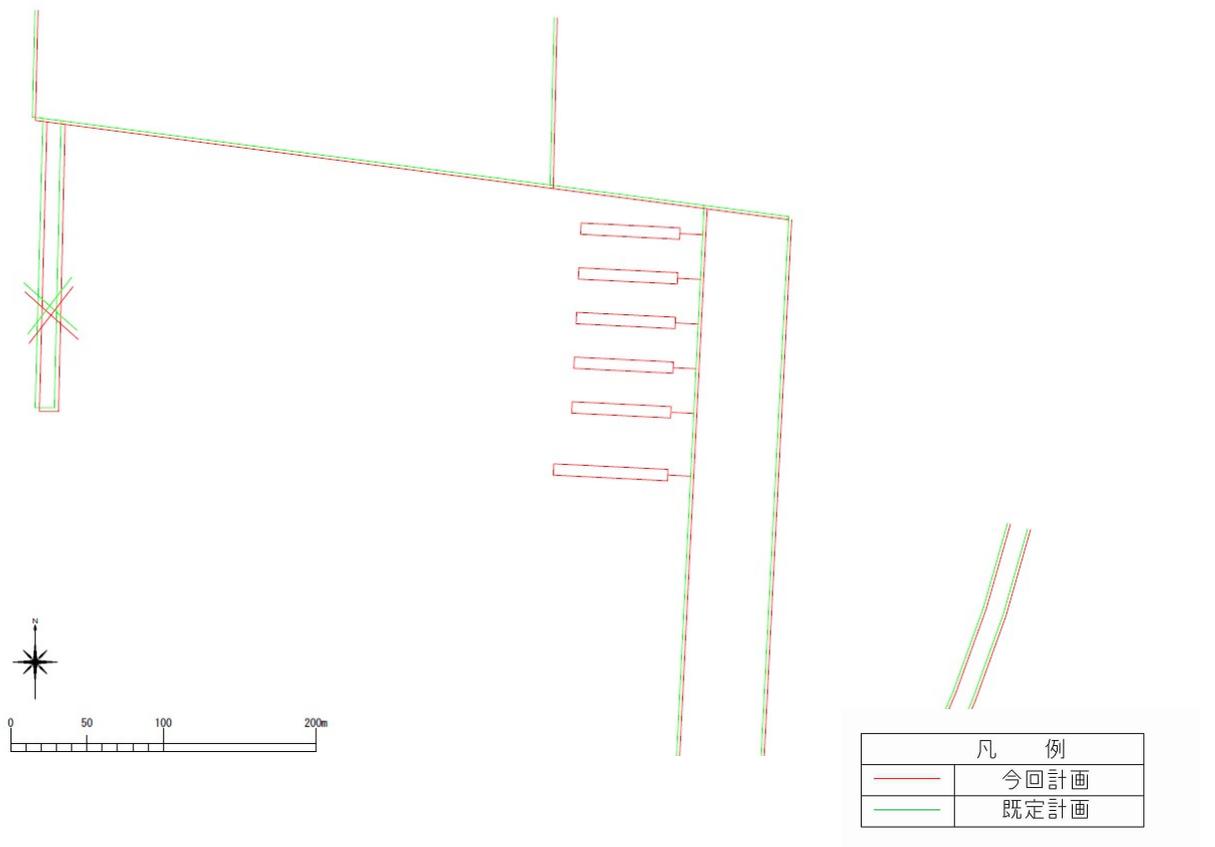
图 2-19 土地利用計画図 (下津地区)

3 新旧法線対照図

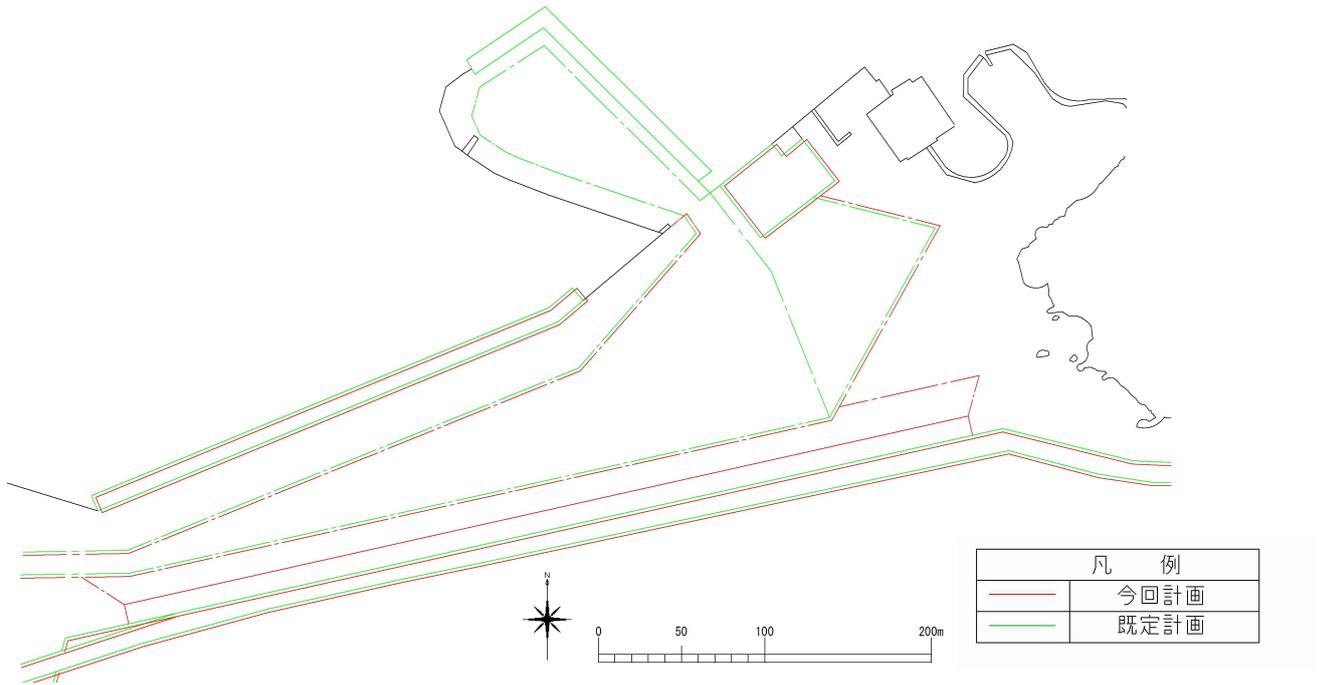
①内港地区



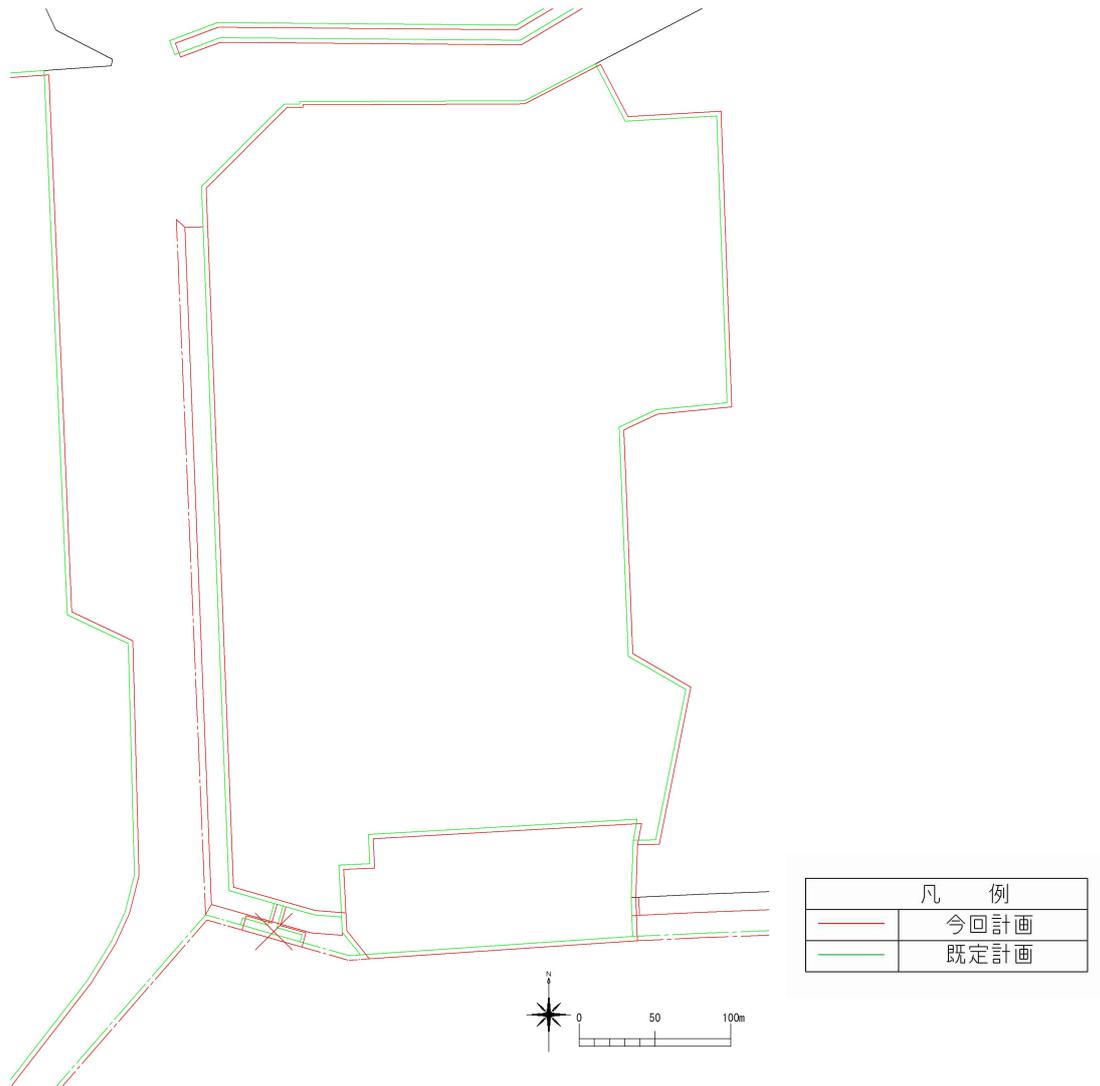
②大浦地区



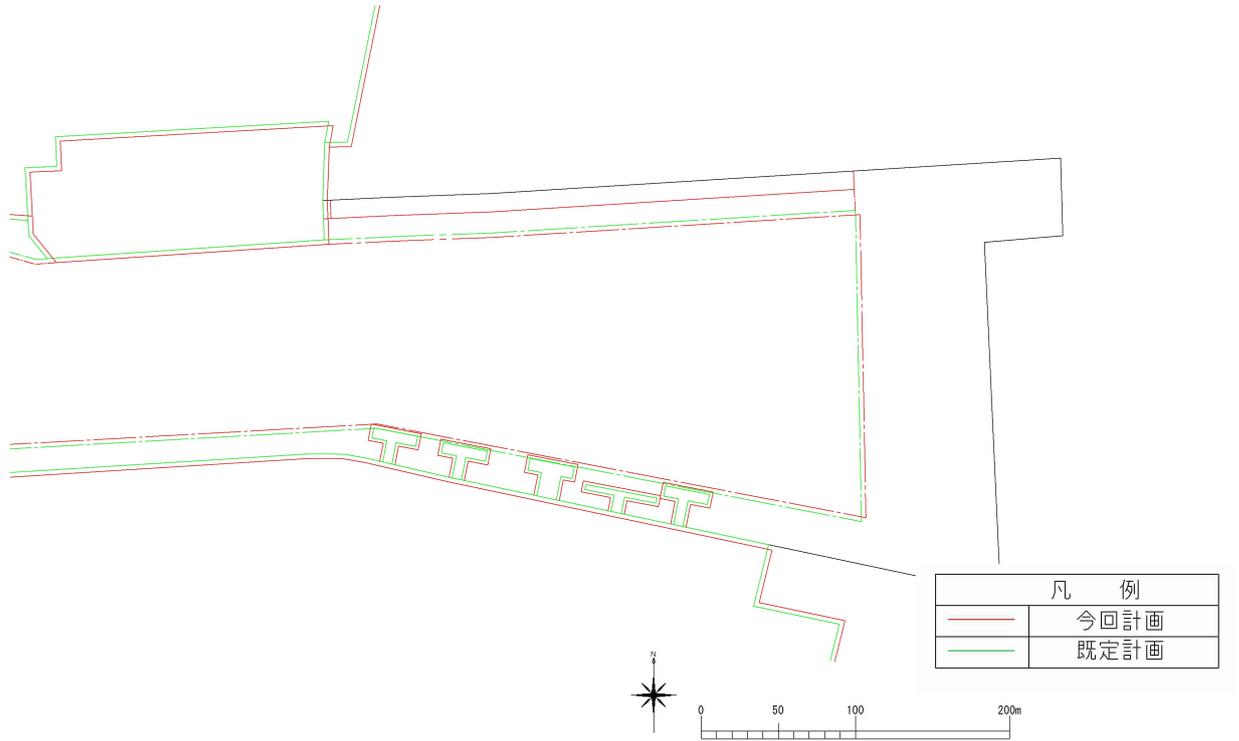
③船尾地区



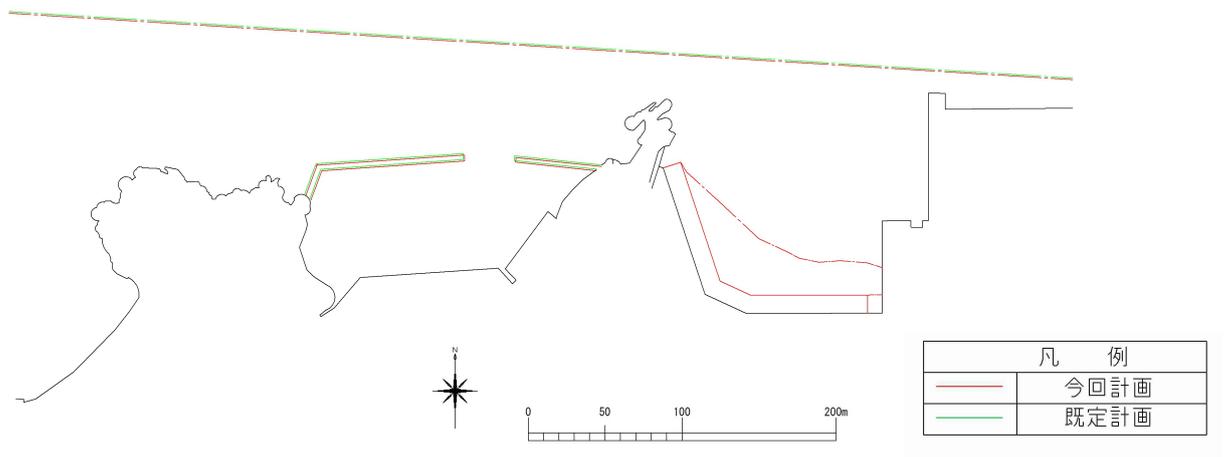
④海南地区 (1)



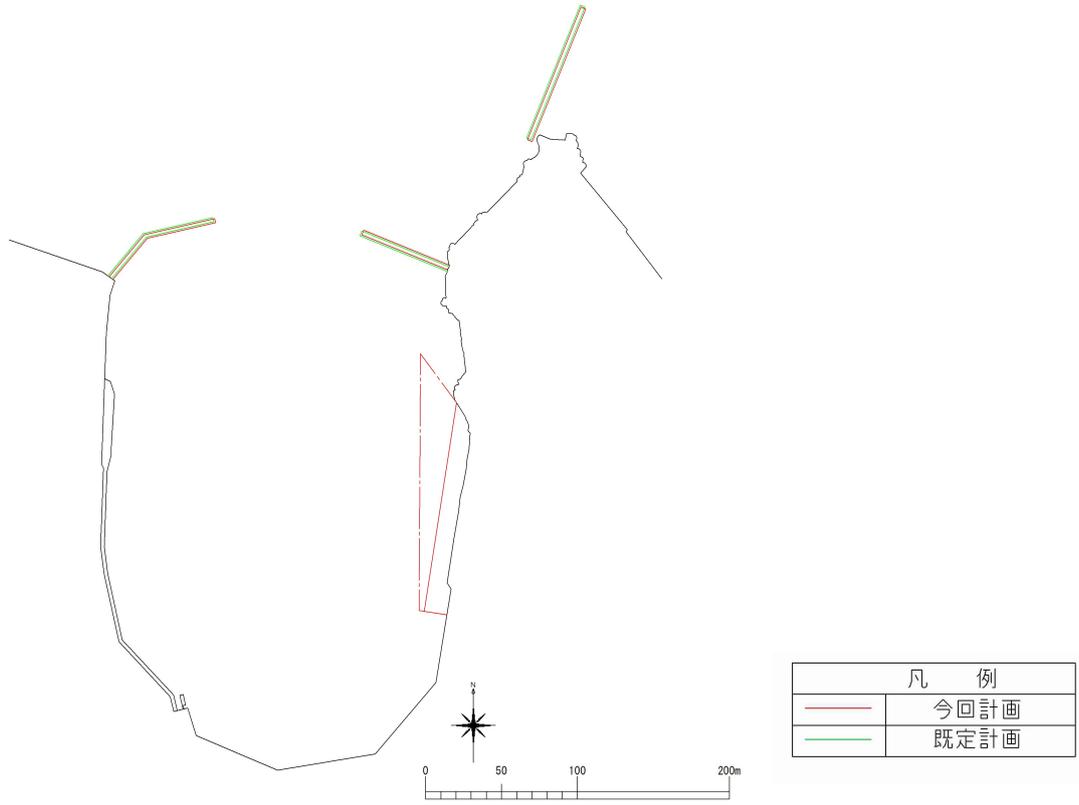
⑤海南地区（2）



⑥冷水地区



⑦下津地区



4 環境保全に関する検討

今回の計画による新たに生じる環境負荷はなく、地形変化もほとんどないことから、今回計画による大気質・潮流・水質・底質・生態系・景観等への影響は軽微であると考えられる。

また、今回計画による新たに発生する交通量は少なく、騒音・振動による影響も軽微なものであると考えられる。さらに、潮流・水質・底質への影響は軽微であるため、周辺漁業に与える影響は軽微であると考えられる。

以上から、今回計画による環境への影響は軽微なものと考えられる。

5 関係機関との調整

別添資料参照

和歌山県地方港湾審議会委員名簿

平成21年2月現在
(敬称略、順不同)

委員の種類	氏名	職名	
第1号	黒田 勝彦	神戸市立工業高等専門学校 校長・神戸大学名誉教授	
	濱田 學昭	和歌山大学システム工学部教授	
	辻本 勝久	和歌山大学経済学部准教授	
	藤澤 祥子	和歌山信愛女子短期大学准教授	
	高山 知司	沿岸防災技術研究所所長・京都大学名誉教授	
	上村 多恵子	京南倉庫(株)代表取締役社長	
	谷 奈々	和歌山社会経済研究所主任研究員	
	東 恵子	(社)日本港湾協会理事(東海大学開発工学部教授)	
	第2号	田廣 芳弘	和歌山県海運組合理事長
西村 雅臣		和歌山港運協会会長	
小池 康雄		和歌山商工会議所副会頭	
後藤 浩二		全日本海員組合大阪支部長	
大場 朝男		和歌山下津水先区水先人会会長	
吉田 擴		御坊商工会議所会頭	
中川 藤吉		日高木材協同組合理事長	
田中丸和男		和歌山県港湾協会副会長	
岩田 幸男		和歌山県漁業協同組合連合会代表理事会長	
長井 一朗		和歌山港湾福利厚生協会会長	
第3号		大橋 建一	和歌山市長
		神出 政巳	海南市長
	望月 良男	有田市長	
	柏木 征夫	御坊市長	
	入江 勉	美浜町長	
第4号	大沢 広太郎	和歌山県議会議員	
	山本 茂博	和歌山県議会議員	
第5号	濱田 敏彰	大阪税関長	
	各務 正人	近畿運輸局長	
	中尾 洋一	田辺海上保安部長	
	乾 敏朗	和歌山下津港長	
	木下 誠也	近畿地方整備局長	
第6号	原 邦彰	和歌山県副知事	